

1A432  
1A1

様式 1

# 事業報告書

(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人かわじり耳鼻咽喉科クリニック
- ①  財団       社団 (  出資持分なし     出資持分あり )
- ②  社会医療法人       特別医療法人       特定医療法人
- 出資額限度法人       その他
- ③  基金制度採用       基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目1-17
- (3) 設立認可年月日 平成10年3月12日
- (4) 設立登記年月日 平成10年3月30日



## 2 事業の概要

### (1) 本来業務

種類	施設の名称	開設場所
診療所	医療法人かわじり耳鼻咽喉科クリニック	長崎県佐世保市早岐1丁目1-17

### (2) 附帯業務

なし

### (3) 収益業務

なし

### (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年 5月31日 令和2年度決算承認の件  
、 役員報酬改定の件  
資産総額変更登記の件  
理事および監事選定の件  
役員貸付金債権放棄の件

令和4年 3月31日 令和4年度予算承認の件

法人名 医療法ノかわじり耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目1-17

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 3 月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	20,095	I 流 動 負 債	50,181
II 固 定 資 産	103,393	II 固 定 負 債	12,724
1 有 形 固 定 資 産	16,518	負 債 合 計	62,905
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	86,875	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	50,583
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	60,583
資 産 合 計	123,488	負 債 ・ 純 資 産 合 計	123,488

法人名 医療法人かわじり耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目1-17

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	70,078
2 事業費用	64,596
本来業務事業利益	5,482
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	5,482
II 事業外収益	1,345
III 事業外費用	318
経常利益	6,509
IV 特別利益	23,855
V 特別損失	0
税引前当期純利益	30,364
法人税等	7,701
当期純利益	22,663

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人かわじり耳鼻咽喉科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市早岐1丁目1-17

財 産 目 録  
(令和 4 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	123,488 千円
2. 負 債 額	62,906 千円
3. 純 資 産 額	60,582 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	20,095
B 固 定 資 産	103,393
C 資 産 合 計 (A + B)	123,488
D 負 債 合 計	62,906
E 純 資 産 (C - D)	60,582

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有  賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有  賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

# 監事監査報告書

医療法人かわじり耳鼻咽喉科クリニック  
理事長 川尻逸平 殿

私は、医療法人かわじり耳鼻咽喉科クリニックの令和1年度会計（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月31日

医療法人かわじり耳鼻咽喉科クリニック

監事 藤松博史